

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月1日

【会社名】 アストマックス株式会社

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 多 弘 明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 幡 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 幡 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合
住所 : 東京都品川区東五反田二丁目10番2号
無限責任組員 : アストマックス・トレーディング株式会社
出資の額 : 339百万円
事業の内容 : 投資業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の出資の額に対する割合

異動前 : %

異動後 : 50.03% (うち、間接保有49.96%)

業務執行の権限に対する割合

異動前 : %

異動後 : 100% (うち、間接保有100%)

(注) 当該異動の対象となる特定子会社は、投資事業有限責任組合であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社及び当社の100%子会社であるアストマックス・トレーディング株式会社が、九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合の組成にあたり出資金の払い込みを完了したことに伴い、本組合に対する出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することになったため、本組合が当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成28年7月1日

以上